解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

福島県福島市庄野字原田三番地の五

特定非営利活動法人ファーム庄野

清算人　大越　良二

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

茨城県龍ケ崎市半田町三一七七番地

有限会社ティーエフ・ナビゲーション

清算人　山本　健詞

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

栃木県大田原市市野沢七八一番地

価値ラボ株式会社

代表清算人　渡邉　勝之

解散公告

当社は、令和八年六月二十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

群馬県高崎市江木町一一四二番地一ロイヤル八―八―三―Ｄ

Ｄｉａｍｏｎｄ合同会社

清算人　住吉千登勢

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

埼玉県さいたま市大宮区三橋一丁目一二一〇番地四

石田内装工業有限会社

清算人　石田　一郎

解散公告

当法人は、令和八年六月五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

埼玉県所沢市大字下富五九一番地の五（アイガレージ内）

ＮＰＯ法人日本応援団

清算人　石井　智昭

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

埼玉県上尾市大字瓦葺二七一六番地（尾山台団地五―一〇―一〇三）

有限会社志村商事

清算人　新村　勝義

解散公告

当社は、令和八年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

千葉県鴨川市小湊一八二番地の二

有限会社和正物産

清算人　伊藤　栄

解散公告

当社は、令和八年七月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

千葉県市川市幸一丁目二〇番八号

株式会社三友

代表清算人　門馬　順子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

千葉県柏市豊四季六四三番地二二

岩﨑不動産株式会社

代表清算人　岩﨑　廣子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

千葉県船橋市みやぎ台四丁目七番一号

フレックスプロフェッショナル株式会社

代表清算人　伊藤　恵子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

千葉県鎌ケ谷市南鎌ケ谷一丁目八番二七号一〇二号室

嘉匯合同会社

清算人　周　成青

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

千葉県市原市藤井三丁目二三一番地

有限会社五味商店

清算人　五味　清隆

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

東京都千代田区丸の内一丁目九番二号グラントウキョウサウスタワー一三Ｆ

株式会社ＮＫＨ

代表清算人　吉田　幸司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

東京都渋谷区神宮前三―七―四パークプレース神宮前　株式会社ＷＩＮＺＯＮＥ

代表清算人　兼下真由子

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和八年六月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

一般社団法人八重洲橋インベストメント

代表清算人　三品　貴仙

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十五日

東京都千代田区丸の内二丁目三番一号

公益財団法人三菱商事復興支援財団

代表清算人　黒田　誠